


太陽光発電設備や薪・ペレットストーブ等の導入を応援します。



～鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金のご案内～

対象設備

太陽光発電設備



1.5万円/kW 上限15万円

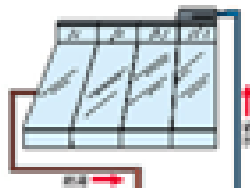
木質バイオマス燃焼機器

薪ストーブや
ペレットス
トーブなど



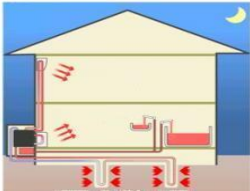
5万円 (上限)

太陽熱利用装置



2.5万円 (上限)

地中熱利用装置



10万円 (上限)

風力発電設備

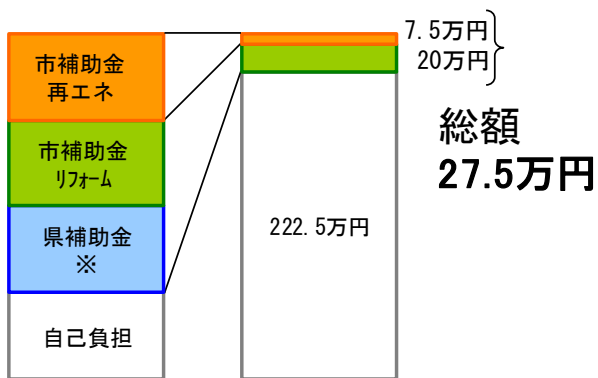


10万円 (上限)



補助金額の例

5 kWの太陽光パネルをリフォームで設置し、設置費用総額250万円だった場合



※ 平成 26 年度の内容
 県再エネ補助金と市リフォーム補助金は併用できません。
 市リフォーム 20 万円 (上限) を選択 > 県補助金 15 万円

本市のエネルギー政策で めざす将来の姿

「鶴岡市地域エネルギービジョン」(平成 25 年 5 月)

恵まれた地域資源を生かし
 地域の資源を結集して
 環境と調和し、地域に豊かさをもたらす
 エネルギーの導入と利用が図られるまち

考えてみませんか？

再生可能エネルギーは、地球環境の保全に貢献することや化石燃料のような枯渇の心配がないこと、循環型でありエネルギー自給率が向上するなどの様々なメリットがあります。みなさんも始めてみませんか。

補助金等の種類と申込み先

- <市補助金> ・再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金(政策企画課:詳細は裏面) ・住宅リフォーム支援事業費補助金(建築課)
- <県補助金> ・山形県再生可能エネルギー設備導入事業費補助金(特定非営利活動法人ビルトグリーンジャパン)
- 〒990-2222 山形市青野 1011 TEL023-673-9501
- <国> ・木材利用ポイント(木材利用ポイント事務局) TEL0570-666-799、03-6701-3270 (PHS、IP 電話)

鶴岡市では、再生可能エネルギー設備を設置する新築やリフォーム工事に対する補助金制度を、平成 25 年度から新たに始めました。

【募集期間】平成 27 年 2 月 27 日（金）まで

※住宅リフォーム支援事業費補助金をあわせて申請する場合は、平成 27 年 1 月 30 日（金）まで

【募集方法】先着順

予算の範囲内で行いますので、募集期間より前に終了する場合があります。



補助金の交付対象となる方 次の要件を全て満たす方

①再生可能エネルギー設備を導入する方（法人等含む。以下同じ。）

再生可能エネルギー設備の種類	補助金額又は補助率
太陽光発電設備	1 kw 当たり 15,000 円（上限 10kw）
木質バイオマス燃焼機器（ペレット、チップ又は薪を燃料とするストーブ及びボイラー）	3 分の 1（上限 50,000 円）
太陽熱利用装置	10 分の 1（上限 25,000 円）
地中熱利用装置	10 分の 1（上限 100,000 円）
風力発電設備	10 分の 1（上限 100,000 円）

②市内に住所を有する方※、市内に本店を置く法人又は町内会等

※実績報告書の提出時までには本市に転入する予定である方を含みます

③再生可能エネルギー設備の設置工事にあたり、市内業者※と工事請負契約をするか市内で設備を購入し自ら設置する方 ※市内業者とは、市内に所在地を有する個人事業者又は市内に本店を有する法人事業者です

④補助金申請年度の 3 月末日までに、実績報告書を提出できる方

⑤市税に滞納がない方

申請書類

○交付申請書 ○設置工事の見積書の写し ○設備を設置する土地又は建物の所有者及び所在地が分かる書類

○設置工事の工事箇所が分かる図面 ○着工前カラー写真 ○納税証明書（町内会等の場合は不要）

○（太陽光発電設備の場合）発電出力の合計値が分かる書類 ○（申請者と所有者が異なる場合）所有者の承諾書

※鶴岡市住宅リフォーム支援事業の補助申請をあわせて行う場合は、交付申請書だけで結構です。

ご案内

○補助対象の設備は、本市域内に新たに設置又は増設するもので、更新や中古品の設置は対象となりません。

○この補助金の申請は、1 申請者当たり設備の種類ごとに 1 回限り、この補助金を申請できる施工箇所は、1 敷地内限りとなります。

○この補助金は、山形県の再生可能エネルギー設備導入事業費補助金又は鶴岡市住宅リフォーム支援事業補助金とあわせて受けることができます。

○様式は、市のホームページからダウンロードできます。

書類の提出先及び問合せ先

鶴岡市企画部政策企画課（5 階）

※住宅リフォーム支援事業費補助金をあわせて申請する場合は、建設部建築課（4 階）

〒997-8601 鶴岡市馬場町 9-25 TEL 0235-25-2111（内線 523、524）

FAX 0235-25-2990 メール seisakukikaku@city.tsuruoka.yamagata.jp

H.P 鶴岡市役所トップ > 各課のページ > 政策企画課 > 鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金について

